

令和4年第2回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和4年2月22日(火) 午前10時～11時13分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(5名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 熊谷 勇夫

委員 役重 眞喜子(オンライン参加)

委員 衣更着 潤

4. 欠席者(1名)

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 八重畑 亘

学校教育課長 佐々木 健一

こども課長 大川 尚子

文化財課長 平野 克則

6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和4年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年2月22日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第2号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第2号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(休憩)

○佐藤教育長

議案第2号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。八重畑学務管理課長。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

議案第2号は原案のとおり議決されました。

ここで暫時、休憩いたします。

(休憩)

○佐藤教育長

会議を再開いたします。

議案第3号「花巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

議案第3号「花巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、学校運営協議会の設置及び運営の円滑化を図るため、学校運営協議会委員の委嘱又は任命に関する意見の申出及び地域コーディネーターの配置について、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容についてご説明いたします。議案書2ページと議案第3号資料その1及びその2を併せてご覧ください。

学校運営協議会委員の委嘱又は任命に関する意見の申出及び地域コーディネーターの配置については、これまで、通知に基づき手続を行ってきたところでありますが、今後、学校運営協議会の設置が進むことから、当該手続について明確化を図るため、規則において定めようとするものであります。

第8条は、学校運営協議会委員の委嘱等について定めるものでありますが、学校運営協議会の設置に関わる学校の校長が、当該協議会委員の委嘱又は任命に関し教育委員会に意見を申し出る際の様式を定めるものであります。

第17条は、教育委員会が学校運営協議会に地域コーディネーターを配置することができることを定めるものであります。

そのほかの改正は、文言の整理及び条項の移動を行うものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

1つ質問です。地域コーディネーターの配置をすることができるということですが、具体的な人数、どこにどういった方々が配置されるということは、既に見通しを立てていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

地域コーディネーターについてでございます。現行で、湯本地区では学校運営協議会を設置しておりますが、コーディネーターが4名配置されております。地域の行事と結びつくことを主としたコーディネーターだとか、図書館関係の充実に関するコーディネーターだとか、湯本地区が求めるニーズに合ったコーディネーターになっております。また、学

校運営協議会はまだ設置しておりませんが、モデル地区として指定している学校においては、教員OBがその地域と学校を結びつけるということをしております。それぞれの準備委員会を立ち上げて、来年度からさらに5地区でスタートすることになりますが、今、選定作業を進めているようです。それぞれの地区のニーズに合った方を選定する予定と聞いております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

第8条に、学校運営協議会委員に関する意見申出書により、教育委員会に申し出ることができるという文言がございますが、意見書を出さなくても委員の任命は可能だということでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

意見書は、必ず必要とするものではございません。教育委員会で、委嘱、任命となりますが、実際は、各学校から情報をいただくということになると思います。必須としているわけではございません。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号「花巻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

それでは、報告事項(1)、「令和4年第1回(2月)花巻市議会臨時会教育関係事項について」ご説明させていただきます。

はじめに、資料No.1-1をご覧いただきたいと思います。2月に開催されました臨時会の教育関係事項の内容でございますが、1つ目、教育に関する行政報告がございまして、小中学校の臨時休業の状況等について、市長からご報告をいただいております。内容につきましては、資料No.1-2をご覧いただきたいと思います。

内容についてご説明いたします。まず、学校閉鎖につきましては、小学校6校及び中学校2校の計8校、学級閉鎖を行った中学校は2校であります。それから、小学校3校及び中学校2校につきましては、大規模なPCR検査が行われたところですが、その他の小学校3校及び中学校2校につきましては、大規模なPCR検査は実施されずに、自宅待機期間中に発熱等の症状がみられなかった児童生徒は、期間終了後に順次登校を再開するという事で、対応が変わっているということをご報告いたしました。

また、感染拡大を受け、教育長メッセージを市ホームページに掲載しております。そのほかに、部活動については、当面の間は原則として停止すること、また、市体育協会やスポーツ少年団本部に、この取組に準じた対応をしていただきたいということで検討を依頼しております。それから、感染が確認された場合に、できるだけ最小限の学級閉鎖等でとどめることができるよう、学級をまたぐ活動を控え、感染症対策を徹底するよう依頼しております。

市内幼児教育・保育施設におきましては、1施設を全面休園、2施設を一部休園という対応をしております。感染リスクが高いと判断された施設又はクラスに対しましては、登園の自粛をお願いしている状況でございます。幼児教育・保育施設におきましても、大規模なPCR検査が実施されない状況でございますので、学童クラブにつきましても、4つの小学校区の5つの学童クラブにおいて、施設利用が可能な児童を特定することが困難であるため、児童の受入れを中止しているという状況もございました。また、保育園等に対しましては、教育長名で「新型コロナウイルス感染症防止のための対応の徹底について」の文書を発出している内容について、報告をしたところでございます。

資料No.1-1にお戻りいただきたいと思います。

議案審議でございますが、まず、令和3年度の一般会計補正予算(第16号)につきまして、ご説明させていただきます。

歳出、アの放課後児童支援事業及びイの保育委託事業につきましては、私立の保育園・こども園等、学童クラブに勤務する職員の給与等を令和4年2月から3%程度の賃金改善を行う場合に、国の支援を受けて市が補助金を交付するという事業でございます。これに対し、それぞれ予算をお願いしたという状況でございます。

ウの小学校施設維持事業でございますが、桜台小学校の長寿命化改良につきまして、工

事管理費と工事費、それから、南城小学校、宮野目小学校のFF式暖房更新の工事費、大迫小学校のLED照明の更新に係る設計費と工事費をそれぞれ計上しております。

エの中学校施設維持事業でございますが、花巻北中学校のLED照明については、設計費と工事費、また同校のFF式暖房更新につきましては、工事費を計上したものでございます。

繰越明許につきましては、小学校施設維持事業、中学校施設維持事業とも、先ほどご説明した歳出の内容について、そのまま繰越を行うという内容でございます。

以上が、臨時議会の教育関連事項についての説明となります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑ございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

新型コロナウイルス感染症の臨時休業と学級閉鎖に至った経緯についてお聞きします。基準があると思うのですが、どの人数で休業又は閉鎖となっているのか教えていただければと思います。

○佐藤教育長

八重畑学務管理課長。

○八重畑学務管理課長

基本的な考え方についてお答えいたします。人数の基準は設定しておりません。陽性が確認された場合に、その発症から2日前に遡って、もし集団に接触があれば、その集団を最終接触日から7日間閉じるという対応をしております。

また、抗原検査で陽性になった場合は、保健所がその抗原検査の結果をもとに、学級閉鎖等の措置をとるという連絡が入りづらいという状況がございます。保護者から学校に連絡があって、学校から市教育委員会に連絡がくるのですが、その時点で、明らかにPCR検査で陽性が出るだろうという場合も、発症日から2日遡って接触がある場合は、最終接触日から7日間学級閉鎖という対応をしております。

○佐藤教育長

ほかにごございませんか。役重委員。

○役重委員

学級閉鎖関係では、学校現場も教育委員会事務局も大変ご苦労されたと思います。市長報告にもありましたように、不安感を与えないよう適切に対処していただいていると思っております。私からも感謝を申し上げたいと思います。

補正予算について1点質問です。保育士等、学童の支援員も含まれていますが、処遇改善として3%引上げということで、積極的に取り組んでいただいております。国の財源は臨時特例交付金となっているのですが、これは臨時のコロナウイルス対策で、恒久的なものにはならないということか、それとも、ある程度恒久的なものになるということでしょうか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

臨時特例交付金につきましては、コロナ克服新時代開拓のための経済対策ということで制度設計された事業でございます。タイトなスケジュールで進めていく事業になっております。今年の2月から9月分につきましては、国が10分の10、全額補助という形で行うものでございます。10月以降につきましては、恒常的に続けていくという国の説明を受けており、保育士の分につきましては、公定価格の中に組み込んで対応していくということになり、市は4分の1の負担が発生するところでございます。学童クラブにつきましても、同じく恒久的に事業を継続していくということで、こちらは、子ども・子育て支援交付金での対応となり、国、県が3分の1ずつ、市も3分の1で負担が発生するところでございます。国からは、市の負担分について、地方財政措置を行う方向で調整するという説明を受けておりますので、それに従って、市でも予算措置をして継続していきたいと考えているところです。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告事項に対する質疑を終結いたします。

次の事項について、事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

報告事項(2)、「令和4年第1回花巻市議会定例会における教育長演述について」ご説明させていただきます。お手元に資料No.2といたしまして、教育長演述の資料がありますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、まだ何回か推敲させていただく予定でございます。若干、言いまわし等が当日に変わる部分もあると思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

演述につきましては、令和4年度における施策の重点事項について述べるものでございます。1ページの下段からになります。新型コロナウイルス感染症の対策については、各施設において必要な保健衛生用品等の整備や購入支援、それから、幼児教育・保育施設や学校と連携した感染防止のための基本的な取組の徹底を図ることとしております。

2 ページ、子育て支援の充実についてでございます。平成29年度からの取組の成果により、令和2年度から2年続けて年度当初の待機児童がゼロとなりましたが、年度途中から待機児童が発生する状況が続いていることから、新卒保育士の就職支援金貸付の本格実施、家賃補助の補助率や対象期間の拡充などの取組を充実させ、待機児童の解消を図っていくこと。さらに、保育需要に対応するため、配置基準を上回る保育士を配置する施設に対し、その人件費を市が独自に補助する「保育士確保・保育所等受入促進事業補助金」、また、障がい児の受入れに要する費用を助成する「障がい児保育事業補助金」を新設し、多様な保育ニーズに対応できる体制づくりを支援していくこと。保育士などの処遇改善は、国の「保育士等処遇改善臨時特例事業」を引き続き実施していくこと。子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満児の保育料のさらなる軽減について、令和4年度中の実施を目指し、準備を進めることとしております。学童クラブについては、南城学童クラブの施設整備による利用定員の見直しを行い、12名増の90名とし、児童の放課後の安全安心な居場所づくりを推進していくこと。ファミリー・サポート・センターについては、あずかり会員の自己負担としていた送迎に要する経費を、利用者の実費負担とする利用規定の見直しを行い、この見直しに当たり、ひとり親家庭や障がい児のいる世帯などの負担を軽減するため、送迎費用を助成する「はなまきファミリー・サポート・センター利用支援事業補助金」を創設することとしております。

次ページ、家庭の教育力向上についてでございます。新たに幼児教育・保育施設と連携した家庭の教育力向上に資するミニ講座の実施などに取り組み、就学前教育の充実については、「保育・教育アドバイザー」の有資格者と連携し、幼児教育・保育施設に対する小学校への円滑な接続に関する専門的な見地からの助言をいただく新たな取組を実施し、公立保育園・幼稚園については、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、一定規模の集団の中での子どもの育ちを実現していくために必要な環境づくりに取り組みほか、公立幼稚園にICT化システムを導入し業務の効率化を図ること。こども発達相談センターについては、新たにこども課と連携し、市内のすべての教育・保育施設を対象とした巡回訪問に取り組み、小学校への円滑な接続を支援することとしております。

次に、学校教育の充実についてでございます。変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに、「生きる力」を育成するため、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る取組を推進していく必要があります。また、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育むために、授業改善とカリキュラム・マネジメントの確立が重要であることから、岩手県教育委員会などが主催する研修会への積極的な参加を促すほか、市内小中学校校長会等と連携し、授業改善とカリキュラム・マネジメントのさらなる充実に取り組みすることとしております。

学力の向上につきましては、タブレット端末の効果的な活用を図ることとし、ICT研修会の実施、ICT支援員の派遣による教員へのサポートの充実と、「第2期花巻市学校ICT

推進計画」の策定を行うこと。体力の向上につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもたちが運動に取り組む機会が減少し、肥満傾向の子どもたちの割合が高くなっている状況も見られることから、体育の授業の充実と指導の工夫に努めることとしております。

豊かな人間性の育成については、学校の教育活動全体で、子どもたちがお互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育むこと。「いわての復興教育」と「キャリア学習支援事業」との接続を強化し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成すること。いじめ問題につきましては、教員個々の気づく力と「チーム学校」として組織で対応する力を育成し、適時適切な対応ができるよう、教育委員会主催の研修会を実施すること。児童虐待への対応につきましては、学校管理職や生徒指導担当職員を対象とした研修会を開催し、意識の共有と迅速かつ適切に対応できる学校体制を構築することとしております。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育については、合理的な配慮のもと、医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置を継続すること。学校適応支援については、不登校を未然に防ぐための「居場所づくり」、「絆づくり」を通じた「魅力ある学校づくり」を推進すること。また、不登校の原因は複雑かつ多岐にわたることから、スクールカウンセラー、生徒支援員、教育相談室、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー等を中心とした取組により、不登校の解消を図るとともに、ネット上でのトラブルやネット依存やゲーム依存による基本的な生活習慣の乱れに対し、生活指導連絡協議会や市PTA連合会と連携し、情報モラル教育の啓発と一層の充実を図ることとしております。

教育環境の充実については、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置し、社会総がかりで子どもを育むための「コミュニティ・スクール」の導入を順次進めていくこと。学校における働き方改革については、夏季休業中における学校休庁日の拡大について、具体的な検討を進めるほか、「統合型校務支援システム」の導入について、岩手県の「統合型校務支援システム検討ワーキンググループ」の動向を注視しつつ、市においても調査を進めること。部活動については、将来的な部活動の地域スポーツと地域文化活動への移行を見据え、「部活動の在り方検討会議」での協議を深めることとしております。

教育環境の整備については、桜台小学校の校舎棟の長寿命化改修に着手すること。笹間第一小学校と笹間第二小学校の令和5年4月の統合に向け、統合準備委員会における協議を加速していくこと。学校給食事業については、老朽化が著しい花巻地区の複数施設について、新たな学校給食センターの整備計画の策定と、用地取得に向けた調査等に取り組むこと。奨学金につきましては、「はなまき夢応援奨学金」、「ふるさと保育士確保事業補助金」、「ふるさと奨学生定着事業補助金」、「介護人材確保事業補助金」、「助産師等確保支援事業補助金」を継続すること。就学援助事業については、現在、生活保護基準の

1.3倍としている準要保護世帯の認定基準を、1.5倍に緩和し、支援を拡充することとしております。

文化財の保護と活用についてでございます。貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し伝えていくため、「花巻市文化財保存活用地域計画」について、文化庁との協議を進めていくこと。国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」については、調査と実験の成果を基に「保存活用計画」を作成していくこと。花巻城本丸跡の調査については、築城時の盛土層や御殿建物の位置が徐々に解明されているものの、全容解明には至っていないことから、引き続き内容確認調査を行っていくこととしております。民俗芸能の伝承、保存については、「石鳩岡神楽・土沢神楽」の現在の舞を映像として記録に残すための撮影を引き続き行うほか、「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を継続すること。埋蔵文化財の保護については、埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握、発掘調査による記録保存のほか、総合文化財センターにおいて、女性登山家の先がけである坂倉登喜子さんの「エーデルワイスコレクション」展も開催することとしております。

博物館につきましては、日本の浮世絵に影響を受けた、シャガールやミロなどがデザインした、リトグラフなどの版画の世界を紹介する特別展「20世紀の巨匠版画展」のほか、5つの企画展を開催すること。市民が地域を理解し、地域に対する誇りや愛郷心を高める基盤とし、まちづくりに役立て、また、先人の功績などを次世代へ引き継ぐことを目指して、花巻市博物館に市史編さん室を設置し、市史の編さんに着手することとしております。

生涯学習については、新たな生活様式に対応したオンラインを活用した事業や、若者の趣味活動の個別化にも対応する生涯学習講座のほか、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に資する事業を実施することとしております。

花巻市立図書館については、令和3年度末に策定を予定している「第四次花巻市子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていく取組を推進し、子どもの健やかな成長を育むほか、新花巻図書館の整備については、教育委員会として、定例の教育委員会議や教育委員会協議会等を通じて計画策定に関わり、よりよい計画となるよう努めていくこととしております。

宮沢賢治記念館については、開館40周年を迎えることから、「雨ニモマケズ」の直筆手帳の公開や、自筆原稿や初版本の展示を行うこと。宮沢賢治イーハトーブ館については、企画展を開催するほか、研究拠点施設として関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ること。花巻新渡戸記念館については、新渡戸稲造生誕160年の節目として、特別展を開催すること。萬鉄五郎記念美術館については、日本を代表する絵本作家である五味太郎氏の作品を紹介する「五味太郎 絵本の時間展」など、多彩な企画展覧会やテーマ展を開催するほか、老朽化が見られる空調設備の改修に向けた設計、また、新たな収蔵庫がこの3月に完成する予定でありますことから、収蔵品の整理と移転を行うこととしてお

ります。

そして、結びとして、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育んでいくことが何よりも大切であり、本市の教育がこれまで以上に充実し、豊かに花開き、子どもたちが心身ともに健やかに成長していけるよう、申し述べた施策を積極的、かつ、着実に実施してまいりたいとまとめたところでございます。

以上、簡単でございますが説明いたします。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑ございませんか。

新年度予算にも関係してくる部分であります、この場で質疑があればお願いいたします。熊谷委員。

○熊谷委員

質問ではないのですが、教えていただきたいです。10ページの働き方改革についてです。統合型校務支援システムということで、県が令和3年に設置したワーキンググループの動向とありますが、どのような概要で、どのようなシステムなのか。

○佐藤教育長

八重畑学務管理課長。

○八重畑学務管理課長

統合型校務支援システムについてでございます。報告、様式等を統一して、県内どこに異動しても同じシステムでパソコン操作ができることを目指して、令和6年を設置の目処として、これから県で進めていくものです。ただ、それぞれの地域で、既に設置し、導入してあるシステムがありますので、それをどのようにしていくかということが、今後の課題になってくると考えております。

○佐藤教育長

早ければ前倒しも一部あるかとは思いますが、県立学校も含めてということで、現在、県のプロジェクトチームで進めているということです。

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項について、事務局から報告をお願いします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

報告事項(3)、「令和4年度花巻市教育委員会予算について」、資料No.3をご覧くださいと思います。

まず、予算の総額でございますが、3ページ、歳出をご覧くださいと思います。

令和4年度の予算の総額は、62億7,434万9,000円となっております。令和3年度との予算の差額は2億2,160万円となっております。また、令和4年度から、先ほど補正予算でご説明しましたとおり、繰越による事業がございますので、3年度の予算には計上しているものの、4年度に実施する事業分といたしまして、3億4,773万3,000円がございます。この2つを合わせますと、令和4年度の実質の予算額は、66億2,208万2,000円になり、令和4年度は骨格予算ということになりますが、令和3年度と予算を比較しても、減るというよりは逆に増えているという状況となっております。

それでは、内容についてご説明いたします。今回、参考といたしまして、4ページに生涯学習部の補助執行分についての予算も記載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

5ページからご覧いただきたいと思います。主に《新規》、《拡充》についてのみ説明させていただきます。

③放課後児童支援事業のうち、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助でございます。32支援の単位と記載しておりますが、先ほど補正予算、また、演述の中でも申し述べましたとおり、国の保育士等の処遇改善臨時特例交付金を活用して、支援員等の賃金を3%程度改善しようとする施設に対する補助を行うものでございます。

7ページ、⑨学童クラブ施設整備事業でございます。南城学童クラブの施設整備につきましては、老朽化しているプレハブを撤去し、そこに新たに施設を増築するというところで、今後の保育需要を見通し、定員を12名増やす予定となっております。

なお、新しく増築する部分の施設面積を合わせますと、面積的には100名まで児童を預け入れることが可能な施設になります。また、旧花巻学童クラブ施設解体費を計上しておりますが、耐震基準を満たさないため使用を中止しておりました、文化会館のそばの旧花巻学童クラブの解体に係る実施設計を行うこととしております。使用しておりました花巻学童クラブにつきましては、令和3年12月27日にわかば学童クラブが開所いたしましたので、現在、そちらを利用しているという状況となっております。

3款2項2目、①保育委託事業でございます。保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業につきましては、先ほど学童クラブのところで申し上げた分と同じ内容でございます。また、令和4年度においては、国家公務員の給与改定に伴う公定価格の減額分に対する補助を、補助金交付及び公定価格対応により実施するという部分もございます。

8ページ、②保育施設運営支援事業、保育士確保・保育所等受入促進事業補助金《新規》でございます。先ほどの演述の中で申し上げましたとおり、年度途中の保育需要に対応するために、年度当初から配置基準を超えて配置する保育士の人件費について、市の独自補助を実施するものでございます。

9ページ、④保育サービス数向上支援事業、障がい児保育事業補助金《新規》でございます。これまで重度心身障がい児、また、軽度心身障がい児を受け入れている園において、保育士をその分加配した場合に、委託料として市からの支出をしておりましたが、こ

れを、児童1人あたりいくらという単位での見直しを行い、委託ではなく補助金交付で対応しようということでの制度改正を行うものでございます。委託事業から補助金事業に変わるという大きな変化がありますので、新規事業の取扱いとなっております。

11ページ、⑦保育力充実事業、保育士等家賃補助金《拡充》でございます。これまで、1年目が2分の1、2年目が3分の1、3年目が4分の1ということで、年度ごとに補助率が低下する補助金でしたが、一律3年間2分の1補助にすること、また、令和5年度末の時点で、まだ3年間の補助を受けていない方が発生することが想定されるので、3年間、この支援が受けられることを目的として制度改正を行うものでございます。

保育士等奨学金返済支援補助金《拡充》でございます。令和5年度末の時点で、対象期間が上限の36月に満たない方に対して、36月はこの支援を行うということで拡充を行うものでございます。

新卒保育士等就職支援金貸付でございます。本年度11月の臨時議会において予算化したものでございますが、令和4年度からの本格実施ということで、新卒保育士1人20万円を貸付するものでございます。

12ページ、③はなまきファミリーサポートセンター事業でございます。はなまきファミリー・サポート・センター利用支援事業補助《新規》とありますが、先ほど申し上げましたとおり、あずかり会員の負担から利用者負担への変更を送迎事業について行うということで、ひとり親家庭や障がい児のいる世帯等への助成を行う制度を新しく作ったものでございます。

14ページ、10款1項2目、⑤就学援助事業でございます。要保護及び準要保護児童生徒就学援助費《拡充》でございますが、準要保護世帯の認定基準を生活保護基準の1.3倍としている現状から1.5倍に緩和するという内容でございます。

16ページをご覧ください。10款1項3目、③特別支援事業でございます。学校適応支援《拡充》となっております。これにつきましては、現在2人のスクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置しておりますが、令和4年度から3人ということで、1人増員するものでございます。

17ページ、⑥はなまき保幼一体研修事業でございます。保育・教育アドバイザーによる市内園への訪問支援《新規》について、先ほど演述の中で申し上げたとおり、アドバイザーによる専門的なご意見を伺いながら、小学校への接続を円滑にするための事業を実施するものでございます。

19ページ、10款2項1目、①小学校施設維持事業でございます。新規ではございませんが、学校について説明いたします。暖房設備更新に係る設計は、花巻小学校でございます。老朽化している給水配管の更新は矢沢小学校、駐車場の舗装整備は笹間第一小学校、相撲場の解体撤去は南城小学校の分でございます。

20ページ、10款3項1目、①中学校施設維持事業でございます。放送設備の更新は矢沢中学校、防災監視盤の更新は南城中学校を対象としております。

21ページ、10款4項1目、①幼稚園教育環境充実事業、公立幼稚園業務ICTシステム導入《新規》でございます。先ほど演述の中でも申し上げましたが、保育園には令和3年度に導入しており、同じシステムを花巻幼稚園にも導入しようというものでございます。

次に24ページ、10款5項9目、③市史編さん事業《新規》でございます。3月議会に組織改編が上程されますが、その後、3月の教育委員会議において、行政組織規則の変更もご提案することとしております。博物館におきまして、新たに市史編さんのための室を設置いたしまして、令和4年度におきましては、編さん委員会の設置や編さん委員の選定、資料の収集と調査研究を行うことにしているものでございます。

次に26ページ、2款1項16目、賢治のまちづくり推進費、①賢治のまちづくり推進事業でございます。事業内容が表囲みになっております。賢治セミナー、「賢治の世界」セミナー、「賢治の世界」ワークショップ、宮沢賢治記念館特別展の4つが宮沢賢治記念館における事業になります。演述の中で申し上げました宮沢賢治記念館の特別展につきましては、5月14日から7月18日開催の「童話 ツェねずみ」の企画展におきましては直筆原稿が、7月23日から9月25日開催の「心象スケッチ 春と修羅」では初版本が、9月16日から9月25日開催の特別企画「雨ニモマケズ手帳公開」、10月1日から翌年5月7日開催の「童話 カイロ団長」では直筆原稿が、それぞれ公表されるということでございます。

次に30ページ、10款5項1目、社会教育総務費、⑤先人顕彰推進事業、偉人マンガ制作《新規》でございます。B&G財団の助成事業を活用し、花巻の先人に関するマンガの作成と活用を行うものでございます。現時点において、現北海道大学の初代総長であります佐藤昌介を漫画化する予定と伺っております。

34ページ、10款5項10目、萬鉄五郎記念美術館費、③萬鉄五郎記念美術館等整備事業でございます。先ほど演述の中で申し上げましたが、空調設備が老朽化しているため、改修のための基本設計及び実施設計を令和4年度において行い、工事は令和5年度を予定していると伺っております。

以上、かいつまんでではございますが、令和4年度の予算についてご説明いたしました。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

2点お尋ねします。1点は9ページの障がい児保育事業補助金ということで、委託から補助ということになりますと、事業主体など含めて、制度の趣旨としてはかなり変わると思われますので、変更の趣旨、背景について教えていただきたいと思っております。実施する園側から見たときのメリット、デメリットを教えていただければと思っております。

もう1点が、14ページの就学援助事業についてです。認定基準を1.5倍に引き上げるということでありまして、今、非常に保護者の方も厳しい状況にありますので、ありがたいことと思っております。これに当たって、どの程度の該当世帯の増加を見込んでいらっしゃる

かということについて伺います。

○佐藤教育長

まず、障がい児保育事業補助金についてお願いいたします。大川こども課長。

○大川こども課長

障がい児保育事業補助金についてお答えいたします。障がい児への補助ということで、市では以前より、障がい児保育委託事業ということで実施しており、対象児童に保育士等を加配する場合を要件としてきたところですが、現場の声を聞いておりますと、年々支援が必要なお子さんが増えている状況もございます。新規事業につきましては、保育士などの加配に加え、対象児童の受入についても補助対象とすることで、園児や保護者の方への専門的な支援体制が求められる中、少しでも体制を整えて積極的に受入れを行っていただきたいという趣旨で、この事業を組み直したところでございます。

○佐藤教育長

2つ目の就学援助費の拡大について、該当数等に関して分かればということですが。八重畑学務管理課長。

○八重畑学務管理課長

生活保護基準の1.3倍から1.5倍へ拡充した場合、今のところ、37人の増を見込んでおります。金額は334万7,000円の増を見込んで予算計上をしております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

障がい児保育についてです。実施する園からしますと、補助事業になることによって取り組みやすくなるかと考えてよろしいのでしょうか。それとも、補助事業ということで、自己負担、園の負担についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。12園ということですが、委託と変わらずということなのではないでしょうか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

障がい児の受入れにつきましては、現在も園で多く受け入れている状況がございます。ただ、実際の委託事業でこれまで実施してきた事業では、加配がないと、障がい児を受け入れていることに対する支援がなかったという状況もございました。したがって、今回、新たに開始します障がい児保育補助金で、加配がない場合の障がい児の受入れについても補助の対象とするということで、そういった意味では、園に少しでも保育の体制を整えていただくことには効果があると考えているところでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

経費負担についてはいかがですか。受入れ園数です。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

見込みとしましては、現在、12園で実際に受入れをしていただいているところです。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

園としての経費負担は変わらないということですか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

園の負担が増えるということとはございません。これまでの委託事業では、障がい児への加配の保育士1人につき、重度障がい児では8万円程度、軽度障がい児では4万円ほどの補助を行ってきたところですが、新しい事業につきましては、児童1人あたり、重度障がい児で10万円、軽度障がい児で5万円という形で予定しているところでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

手厚くなっているということですね。加配のない中でも受入れ可能ということですので、安全性等には配慮して取り組んでいただければと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

8ページの保育士確保・保育所等受入促進事業補助金は、ほとんど国の補助金なのですが、どういった内訳なのかを教えてください。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

保育士確保・保育所等受入促進事業補助金につきましては、市独自の事業になります。どうしても年度途中で待機児童が出てくるという事情がございまして、年度途中の保育士確保が難しい状況が全市的にありますが、年度途中の保育需要に対応していくために、年度初めから保育士をあらかじめ雇用している保育施設に対して、公定価格の基準以上の保育士配置を行った施設へ、1人分の人件費を一部補助する形になっております。月額で10万円、最大で6か月分を予定しているところでございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。